



ご存じですか？ お薬手帳の効果的な使い方

適用給付担当

044(520)7825

Knp-kyufu-QA@ml.toshiba.co.jp

薬局で「お薬手帳はお持ちですか？」と聞かれた経験はありませんか？
お薬手帳は処方された薬を記録するだけでなく、実は多くの活用法があります。
処方薬や市販薬はもちろん、病状や説明を書き込んで記録を積み重ねることは、健康管理をする上で大切です。
今回は、お薬手帳の有効な使用方法をご紹介します。

お薬手帳とは

お薬手帳とは、いつ、どこで、どんな薬が処方されたかを記録する手帳のことです。
薬局でもらうことができ、費用はかかりません。

お薬手帳の正しい使い方

①自分の情報をきちんと記入する

氏名、生年月日などの他に、

- アレルギー歴、副作用歴など、薬物療法の基礎となる記録
- 既往歴など疾患に関する記録
- 日頃から利用する薬局の名称(薬局または薬剤師の連絡先)
- ご自身で購入し、服用している市販薬やサブリなどの情報

これらを記入することで、医師や薬剤師が患者により合った安全な薬の処方を行うことができます。
自分の体質に合わない薬の処方(副作用)などのリスクを回避するためにも、きちんと記入しましょう。



②お薬手帳は一人一冊

一冊の手帳に、その人のお薬情報が網羅されていることが大切です。薬局ごと、傷病ごとに使い分けしている方もいらっしゃいますが、重複投薬や相互作用などのリスクを回避するためにも、一つにまとめましょう。

③保険証と一緒に携帯する

必要なときにお薬手帳を提示できることが大切です。外出先での急な病気やケガなどで日頃通っている医療機関や薬局に行くことができない場合にも備え、お薬手帳は保険証と一緒に常に携帯することをお勧めします。
手帳の持参を忘れてしまいがちな人は、スマートフォンで電子版お薬手帳(アプリ)を利用すると便利です。

かかりつけ薬局を持ちましょう

かかりつけ薬局を持ち、服用履歴を管理してもらうことは、安心につながります。また、お薬手帳を同じ薬局に毎回持参することで、調剤費の一部*が割引される場合があります。

※「薬剤服用歴管理指導料」…薬剤師が薬に関して履歴の記録や管理・分析を行い、患者に対して説明を行うことに対する料金です。

薬剤服用歴管理指導料 (金額は10割。年齢などにより本人負担は3割または2割)	
・初めてその薬局を利用したとき ・薬局の利用が前回から3カ月を超えたとき ・お薬手帳を忘れたとき	570円
3カ月以内に同じ薬局でお薬手帳を持参したとき	430円



お薬手帳の重要性 —災害時にも有効です—

災害時、お薬手帳の服用履歴は、初めて診察する医師や薬剤師にとってたいへん参考になる大事な情報です。
外出先での急病などで、日頃通っている医療機関や薬局に行くことができない場合にも、普段使用している薬を正確に伝えることができ、安心です。